

決 算 附 属 資 料

(令和2年度 施策マネジメントシート)

この資料は、芳賀町が取り組む行政評価において使用している施策マネジメントシートを、地方自治法第233条第5条の規定に基づき、決算附属資料として作成したものです。

振興計画の施策体系順に掲載しています。

分野	基本施策	課	施策	係	P
1 便利をつなげる (都市基盤分野)	1 都市基盤の整備	都市計画課	1 都市計画の推進	都市計画係	1
			2 市街地整備の推進	市街地整備係	2
			3 公共交通の充実	公共交通係	3
			4 LRTの整備と利用促進	LRT整備係	4
	2 道路・橋梁・下水道等の整備	建設課	1 安全で利便性の高い道路網の整備	土木係	5
			2 適正な道水路の管理	管理係	6
			3 下水道の整備	下水道係	7
			4 適正な地籍情報の作成	地籍調査係	8
2 教育をつなげる (教育文化分野)	1 学校教育の充実	学校教育課	1 学校教育の充実	学校教育係	9
			2 教育環境の充実	学校管理係	10
	2 生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	生涯学習課	1 生涯学習の充実	生涯学習係	11
			2 文化活動の充実	文化振興係	12
			3 総合情報館の充実	総合情報館係	13
			4 生涯スポーツの推進	スポーツ振興係	14
	3 人権の尊重	住民課	1 人権の尊重	住民戸籍係	15
3 話題をつなげる (産業経済分野)	1 農業の推進	農政課	1 土地基盤と自然環境の整備	農村整備係	16
		農業委員会	2 適正な農地の管理	農地係	17
		農政課	3 農業の振興	農業振興係	18
	2 商工業・観光の振興	商工観光課	1 商業・工業の振興	商工観光係	19
			2 観光の振興	商工観光係	20
4 笑顔をつなげる (保健医療福祉分野)	1 福祉と健康の推進	健康福祉課	1 地域福祉の充実	福祉係	21
			2 障がい福祉の充実	福祉係	22
			3 介護保険制度の適正な運用	介護保険係	23
			4 高齢者福祉の充実	介護保険係	24
			5 地域包括支援センター機能の充実	地域包括支援センター係	25
			6 健康づくりの推進	健康係	26
	2 子育て支援の充実	子育て支援課	1 母子保健の推進	子育て世代包括支援センター係	27
			2 児童福祉の充実	児童福祉係	28
			3 児童保育の充実	児童保育係	29
	3 国保・年金制度の維持	住民課	1 国保・年金制度の維持	国保年金係	30
5 地域をつなげる (地域コミュニティ、 自然環境、 安全安心分野)	1 地域コミュニティの充実	企画課	1 地域コミュニティの充実	みらい創生係	31
	2 広報・広聴の充実		2 広報・広聴の充実	情報広報係	32
	3 環境調和型社会の構築	環境対策課	1 循環型社会の推進	環境対策係	33
			2 安全な生活環境の確保	環境対策係	34
			3 公園施設等の適正な管理	施設管理係	35
	4 安全・安心なまちづくりの推進	総務課	1 交通安全・防犯対策の推進	地域安全対策係	36
			2 消防・防災機能の充実	地域安全対策係	37

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	01	都市基盤の整備	所属	都市計画課
施策	01	都市計画の推進	係	都市計画係

方針

・人口減少、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進します。

目標

○定住促進

芳賀町でも人口減少傾向が続いています。人口減少傾向が改善するように、社会増につながる対策を検討します。
町外からの移住増加及び人口流出抑制を図るため、新たに造成した住宅団地「祖陽が丘」の早期完売を目指します。
更に、町内に定住するための住宅取得等に対して、補助金を交付します。

○居住環境対策

良好な田園環境の保全と環境との調和による住みよい生活環境の形成を図っていきます。生け垣の設置のための補助金や耐震対策等に補助金制度を継続します。
また、芳賀町で増加傾向にある空家等については、空家バンク等を通して、土地・建物の利活用を促します。
下原地区については、芳賀町都市計画マスタープランに基づき、地区計画制度等を活用することで、暮らしやすいまちづくりを推進します。

○芳賀第2工業団地の整備

芳賀第2工業団地の整備に着手したことから、栃木県企業局等の関係機関と連携し、造成工事の早期完了を目指します。

○かしの森公園、芳賀遊水地等の整備

公園施設長寿命化計画に基づき、現有施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行います。
また、かしの森公園については、LRTの導入により町外からのアクセスが良くなることから、年間を通して多くの人が訪れ、憩いの場となる様な魅力のある公園として再整備します。
併せて、県が整備している芳賀遊水地に桜を植樹し、新たな桜の名所として整備するほか、桜の季節以外も草花が楽しめるように、桜以外の草花を植栽します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	市街化区域人口比率	%	(目標)	10.3	10.3	10.3	10.3
			(実績)	10.3			
2	転入者数	人	(目標)	480	480	480	450
			(実績)	503			
3	計画的なまちづくりが行われている	NSI値	(目標)	52.5	55.0	57.5	60.0
			(実績)	50.8			
4	祖陽が丘分譲件数	件	(目標)	113	124	124	124
			(実績)	124			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

定住促進について、祖陽が丘団地の宅地造成事業は随時区画の販売促進を図るとともに31区画の新規分譲を行いました。また、町内に住宅を建築をした方などに対して定住促進補助金を交付しました。
居住環境対策として、住みよい生活環境の形成を図るため、生け垣設置、雨水浸透施設設置、住宅の耐震対策等に対して、奨励金や補助金を交付しました。
芳賀第2工業団地整備事業については、早期分譲を目指し工事に着手しました。
公園の整備については、遊水地の左岸側に桜の植樹を行いました。また、公園利用者の利便性向上のため、トイレの洋式化工事を行いました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	01	都市基盤の整備	所属	都市計画課
施策	02	市街地整備の推進	係	市街地整備係

方針

・祖母井(中部・北部)地区の市街地整備を進めます。

目標

・良好でにぎわいのあるまちづくりの推進(祖母井中部地区)
都市再生整備計画事業交付金を活用し都市機能整備を進めます。また、祖母井中央土地区画整理事業により、住環境整備・優良住宅地の創出、集約した町有地の有効利用を図り、中心市街地活性化・商業振興を図ります。

・住民参加型まちづくりの推進(祖母井北部地区)
地元組織であるまちづくり研究会と協働で、まちづくり手法を検討し基本的な整備方針をまとめます。地域の意見集約、関係機関協議を行い事業化に向けた準備を行います。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	祖母井中部地区の整備率	%	(目標)	41.2	50.5	59.6	67.5
			(実績)	45.9			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

祖母井中部地区では、まちづくりの骨格となる祖母井中央通りの整備が県街路事業で実施されており、その事業に併せて生活道路・水路、公共下水道の整備を行いました。

祖母井中央土地区画整理事業は、道水路築造・権利者の物件移転等を順次進めており、真岡信用組合跡地周辺街区の整備が完了いたしました。こちらの街区には一般宅地分譲地がありますので、次年度早期に分譲を開始し年度内完売を目標としてまいります。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	01	都市基盤の整備	所属	都市計画課
施策	03	公共交通の充実	係	公共交通係

方針

・誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。

目標

・公共交通ネットワークの構築

LRTや路線バス、デマンド交通が相互に連携した階層性のある公共交通ネットワークを構築するため、バス路線の再編計画である「地域公共交通再編実施計画」の策定を進めるとともに、乗り継ぎ施設となるトランジットセンター（交通結節点）の整備に取り組みます。

また、町内の公共交通であるデマンド交通については、現在のサービスレベルを維持しながら、LRT開業後の運行エリア拡大などについて検討します。

さらには、市街地やトランジットセンターなどを経由し南北方向をつなげる公共交通の導入を目指します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	公共交通が充実している	NSI値	(目標)	45.0	50.0	55.0	60.0
			(実績)	40.6			
2	ひばりタクシー1日平均利用者数	人	(目標)	52.0	53.0	55.0	56.0
			(実績)	39.4			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

・コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出が自粛となり公共交通利用者は減少し、運行継続・維持が課題となっている。

・日常生活に必要な買物や通院などを支える交通手段としてデマンド交通の運行を継続するとともに、引き続き路線バスの運行支援を実施した。

・町内民間医療施設の市貝町移転に伴い、移転後も町外の目的施設として引き続き運行できるよう地域公共交通会議を開催した。（書面協議）

・町の交通計画である「都市・地域総合交通戦略」を改訂し、公共交通ネットワーク構築のため戦略的に実施する事業について位置付けた。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	01	都市基盤の整備	所属	都市計画課
施策	04	LRTの整備と利用促進	係	公共交通係

方針

・誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築を目指します。

目標

・LRTの整備と利用促進

公共交通ネットワークの基軸となるLRTの整備を着実に進めていくとともに、地域独自のサービスとSuicaの機能が1枚で利用できる地域連携ICカードの導入や、乗継割引をはじめとする各種割引制度の検討について、宇都宮市や交通事業者と連携して取り組みます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	公共交通が充実している	NSI値	(目標)	45.0	50.0	55.0	60.0
			(実績)	40.6			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

・令和3年3月21日から地域連携ICカード「totra」の運用を開始。

・LRTの整備について、県道部は道路の拡幅工事が概ね完了し、南側西進車線の歩道部において、雨水本管の布設工事を行っている。

町道部は、一部用地取得が完了していない箇所を除いて工事に着手。先行しているかしの森公園付近においては、道路拡幅部の道路改良・排水工事が完了し、計画車道部の道路改良工事を行っている。

・LRTの事業用地取得については、新たに3権利者と契約を締結。これにより、県道部の用地取得は完了し、残りは町道部の2箇所、6権利者となった。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	02	道路・橋梁・下水道等の整備	所属	建設課
施策	01	安全で利便性の高い道路網の整備	係	土木係

方 針

- ・計画的な道路整備の推進と、適切な維持管理を行います。
- ・橋梁点検と予防保全を推進します。

目 標

- ・道路の整備
芳賀町道路整備長期計画を適宜見直しを行いながら、道路拡幅・交差点改良等の道路整備を行って、人と物の流れを向上させるとともに、安全性の高い道路を整備します。
また、LRTのトランジットセンター付近や停留所付近の町道等で利用者の安全を確保できるよう歩道等設置を進めます。
- ・道路の修繕
町内には500km以上の舗装道があり、1級・2級町道は交通量も多く、また近年の車の大型化により道路の損傷スピードが加速してきているため、計画的に整備と保全のバランスを図りながら、走行性の向上と道路利用者に安全な道路を提供します。
また、点検により把握した修繕が必要なところは、適宜、修繕を行い健全な道路を維持していきます。
- ・橋梁の健全性の維持
重要な道路施設である橋梁については、道路法施行規則に基づく5年に1度の近接目視による点検を実施し、危険性を早期に把握します。併せて橋梁長寿命化修繕計画による塗装工事や補修工事等の予防的修繕を実施して橋梁の健全性を継続させ、今後増大が見込まれる修繕・更新費を相対的に削減させます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	町道延長	km	(目標)	506	508	508	508
			(実績)	508			
2	町道の舗装率	%	(目標)	92.7	92.8	92.8	92.8
			(実績)	92.8			
3	修繕橋梁数(各年)	橋	(目標)	3	2	2	2
			(実績)	5			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

継続事業である三日市・芳賀第2工業団地線の道路改良舗装工事を進めました。
前久保・後久保線の改良舗装工事、荒屋敷・唐桶線の舗装工事を進めました。
道路施設の老朽化に伴う補修修繕については、芳賀工業団地9号線、荒屋敷・唐桶線、上横町・下野原線などの修繕を進めました。
橋梁については、天神延生橋の高欄修繕工事、他4橋について修繕工事を実施し、安全性の確保と橋梁の長寿命化に努めました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	02	道路・橋梁・下水道等の整備	所属	建設課
施策	02	適正な道水路の管理	係	管理係

方針

- ・交通安全対策を充実させます。
- ・自主的な道路愛護活動を推進します。

目標

- ・道水路点検の実施
適正な維持管理を行うため、要領等に基づく点検、調査を確実に行うとともに、日常的なパトロールを定期的を実施し、破損箇所、危険箇所等の早期発見に努め、補修、改修を実施していきます。
- ・適切な交通安全施設の整備
交通事故多発箇所や通学路に重点を置き、ガードレールやミラー等の効果的な交通安全施設の設置を進めるとともに、老朽化した施設の更新を進めます。
また、自治会等の協力を得て危険箇所を把握し、改修できることを速やかに実施するなど、交通安全対策を充実させます。
- ・未登記道路用地の解消
過去に行われた道路改良事業等の際に登記処理がなされなかったり、地籍調査等によって明らかになった未登記道路用地の所有権移転の登記処理を進めます。
- ・適正な道路台帳管理
道路台帳は道路管理における基本データであることから、拡幅、改修、舗装、管理移管等の状況の変化に応じ更新を進めます。
- ・自主的な道路愛護活動の推進
路肩の保護や法面の草刈りなどは、地域や道路隣接の方の協力をいただくことが必要です。
自治会や公民館等の組織に呼びかけ、「地域の道は地域で守る」という道路愛護の意識付けをするとともに、多面的機能支払交付金制度と連携をしていきます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	安全な道路が身近にある	NSI値	(目標)	51.0	51.5	52.0	52.5
			(実績)	47.5			
2	交通事故発生件数	件	(目標)	30	30	30	30
			(実績)	29			
3	道路愛護活動に参加している町民の割合	%	(目標)	46.0	47.0	48.0	50.0
			(実績)	46.8			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

- ・橋梁点検と道路パトロールを業務委託等により実施し、損傷の程度に合わせて自前や委託により修繕を行いました。
- ・草刈りや除草剤散布、また側溝清掃等、業務委託により実施しました。また、多面的機能支払交付金制度と連携し、道路清掃活動(クリーン芳賀)の住民参加を促しました。
- ・交通安全施設の修繕、設置等、パトロールの結果や危険箇所合同点検での要望など基に適正に実施しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	02	道路・橋梁・下水道等の整備	所属	建設課
施策	03	下水道の整備	係	下水道係

方針

・汚水を衛生的に処理し、快適で住みよい環境を整備・維持します。

目標

・公共下水道事業の推進

清らかな水環境を創出し、快適で住みよい生活環境を形成するため、処理施設の良い維持管理、処理区域の拡大と接続率の向上に努めます。新規地区としては、祖母井中部地区の未整備区間、県道芳賀茂木線沿線（緑町、幸町、丸子苑）及び三日市・殿山地区を重点的に整備します。

処理区域の拡大に伴い、処理場設備の増設を行います。

・農業集落排水施設の適切な維持管理

農業地域の快適な生活環境を維持するため、既存の8か所の処理場の良い維持管理に努めます。また、管路や処理場設備の適切な改修と更新を実施します。

・合併処理浄化槽の普及

公共下水道、農業集落排水事業区域以外の未設置者や単独処理浄化槽設置者に対し、引き続き合併処理浄化槽の整備推進を図ると共に、既設置者に対しては適切な維持管理の啓発に努め、良好な水質環境を維持します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	生活排水処理普及率	%	(目標)	96.4	96.6	96.9	97.2
			(実績)	96.3			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

公共下水道事業については、祖母井中部地区、祖母井東部地区（緑町・丸子苑）、三日市地区の管渠新設工事、県道芳賀茂木線の道路舗装本復旧工事を行いました。

農業集落排水事業については、施設機能の安定維持を図り、各施設の適時・適切な改修と更新を実施しています。雨天時に処理水の水量が大幅に増量している地区については、計画的に不明水調査と修繕を実施しています。令和2年度は、下高中部地区の調査を行いました。

合併浄化槽等設置整備支援事業については、28基（新規25基、更新3基）の設置に対して補助金を交付しました。附帯施設等については、14件について補助金を交付しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	01	便利をつなげる		
基本施策	02	道路・橋梁・下水道等の整備	所属	建設課
施策	04	適正な地籍情報の作成	係	地籍調査係

方針

・地籍調査の推進と地籍情報の有効活用を図ります。

目標

・適正な地籍情報（地籍図・地籍簿）の作成

平成23年度に策定した町地籍調査事業基本計画書に基づき、土地の境界を明確にし、地籍を確定させ、正確な地籍情報（地籍図・地籍簿）を作成します。

・地籍調査の推進

町民の皆様の協力が得られるよう、さまざまな広報・啓発活動をととして、地籍調査の必要性や町の地籍整備の状況をわかりやすく伝えていきます。

・地籍情報の有効活用

地籍情報については、道路管理や道路整備事業のコスト削減、災害復旧・復興の迅速化、固定資産税課税の適正化等を進めるにあたり、有効活用を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	町の計画面積に対して土地登記が更新された割合	%	(目標)	8.7	12.3	14.8	17.6
			(実績)	4.9			
2	町の計画面積に対して調査を実施した割合	%	(目標)	24.7	27.8	31.2	34.5
			(実績)	24.7			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

令和2年度から、国の第7次国土調査十箇年計画(R2～R11)がスタートしました。
業務委託により、給部1地区、給部2地区の新規2地区(1.20km²)の基準点設置、一筆地調査を実施しました。
認証請求については、3地区請求し1地区認証されました。
また、懸案事項の解決に向け関係機関、地権者と調整を行いました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	01	学校教育の充実	所属	学校教育課
施策	01	学校教育の充実	係	学校教育係

方 針

- ・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進します。
- ・虐待、いじめ、不登校の予防、改善のために、児童・生徒、家庭への支援の強化を図ります。

目 標

- ・教育の充実
学力アップ推進会議、こどもの体力向上推進委員会を核として、全国学力・学習状況調査等、体力・運動能力調査の結果分析や小中合同研修会を基に授業改善に取り組み、学力と体力の向上を目指します。学習指導助手やマスターズボランティアを継続配置し、国語、算数・数学、英語等の授業でチームティーチングによる授業を可能とします。電子黒板や実物投影機、タブレットパソコン等のICT環境整備に努め、子どもたちの学習意欲を高め確かな学力を育む教育を推進します。
英語力の向上では、ALT(外国語指導助手)・JTE(英語指導講師)を継続配置し、小学校1年生から中学校3年生までの継続した英語教育を推進します。体力の向上では、保育園・認定こども園での運動遊びを充実させるとともに、小中学校においても、大学教授、マスターズボランティア、学生支援員の活用及び総合型スポーツクラブや芳賀町スポーツクラブや芳賀町スポーツ教室との連携により運動能力向上に努めます。
- ・相談体制の充実
教育支援センターにおける指導の充実を図り、不登校児童生徒や保護者に対し、学校復帰を目指した相談や支援を行います。相談体制の充実を目指し、町教育相談員や県スクールカウンセラー、町巡回相談員(臨床心理士)と学校、家庭及び関係機関との連携を強化します。保護者の疾病、貧困、その他家庭問題による諸事情や教育に関する不安等、児童生徒を含めた家庭への支援を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を検討します。いじめについては、未然防止を図り、早期発見に努めるとともに、県のスクールカウンセラーや町教育相談員と連携した相談体制により早期解決に努めます。
- ・特別支援教育の充実
こども支援委員会、臨床心理士等による巡回相談、教育支援センターの充実を図り、保護者の理解と合意を得ながら適切な教育支援の推進します。保育園・こども園等と連携し、支援の必要な幼児の早期発見に努めます。家庭・学校・特別支援学校・医療機関等との連携、特別支援教育補助員、学生支援員の継続配置と活用を図り、相談支援を推進します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	全国学力・学習状況調査(小中)平均正答率(全国比)	%	(目標)	100	100.0	101.0	101.0
			(実績)	未実施			
2	とちぎっ子学習状況調査(小中)平均正答率(県比)	%	(目標)	100	100.0	101.0	101.0
			(実績)	未実施			
3	全国体力・運動能力、運動習慣等(小中)の全国比	%	(目標)	100	100.0	101.0	101.0
			(実績)	未実施			
4	英語の授業や活動の時間が楽しい(小)	%	(目標)	92.0	92.0	93.0	93.0
			(実績)	89.0			
5	不登校児童生徒数(1,000人あたり)	人	(目標)	20	20	18	18
			(実績)	32			

2020年度(R2)の主な取組

学力向上では、「みんなでわかる、みんながわかる、主体的・対話的で深い学びを育む授業づくり」にむけて、学力アップ推進会議や学力向上研修会を開催し、課題解決を進めた。大学教授を助言者として招聘し、算数科における学び合い授業づくりを探究した。また、中学校でも国語科や数学科等で学び合い授業づくりを行った。

学習支援では、学習指導助手を対象として、チームティーチングの在り方などを研修した。

英語教育では、ALTを各校1名配置し、保育園から中学校までの英語教育を充実させた。また、イングリッシュキャンプ等でネイティブの英語に触れられる環境を作った。加えて、英語4技能検定GTECの結果から、本町の児童・生徒の英語力向上が見て取れた。

体力の向上では、こどもの体力向上推進委員会で指導者の資質向上を図り、幼児・児童・生徒の丈夫な体づくりや運動することの楽しさを味わえることのできる指導法の改善につなげた。

児童生徒指導では、不登校及びいじめ防止のため、教員・SC・教育相談員・小中学校・家庭・地域の連携を更に密にし、安全・安心で居心地の良い学校づくりを行った。臨床心理士によるブレインジムでは、個別対応の必要な児童・生徒への指導の助言も行った。

特別支援教育では、特別支援教育補助員や学生支援員を配置することにより、インクルーシブ教育及び障がいのある児童・生徒への合理的配慮の充実を図った。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	01	学校教育の充実	所属	学校教育課
施策	02	教育環境の充実	係	学校管理係

方 針

- ・知・徳・体・食のバランスの取れた教育を推進します。
- ・虐待、いじめ、不登校の予防、改善のために、児童・生徒、家庭への支援の強化を図ります。
- ・子どもが安全安心で快適に過ごせる教育・保育環境、施設整備を図ります。
- ・働きながら安心して子育てができる保育のサービスを充実します。

目 標

- ・効果的な教育行政の推進
芳賀町子ども憲章に基づき、やりぬく心や思いやりの気持ちを育て、心と体の強いこどもを育むため、教育委員会で施策や事務事業を検討するとともに、総合教育会議により町長と教育委員会が連携して効果的な教育行政を推進します。
- ・人材の育成
地域や企業との連携により小中学生に様々な体験をとおして学習する場を提供し、豊かな心と生き抜く力を養っていきます。中学2年生を対象にした社会体験学習(マイチャレンジ)では関係機関が連携協力を図ります。また、経済的理由により修学できない方に奨学金を貸与(無利子)し、人材の育成に努めます。
- ・食育の推進
学校給食の充実、地産地消の推進を継続し、正しい食生活や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、学校教育活動全体で食育の推進をします。
- ・教育環境の維持向上
児童生徒が安全安心に過ごせる教育環境の維持向上に努めます。スクールガードリーダーや青色回転灯パトロール車等を活用し、通学路のパトロールを実施します。また、通学路安全対策協議会による点検を実施し、通学路の安全を確保します。
各小中学校の施設、備品等について計画的に修繕等を行うことにより、良好な教育環境を維持向上させます。
- ・ICT環境の整備
国の教育情報化計画に基づき、学習者用パソコンや電子黒板等のICT機器整備を行い、分かりやすい授業や主体的・協働的な学習を実現することで、児童生徒の学習への興味関心を高め、確かな学力の育成につなげます。教員がICT機器を活用した授業を行えるようICT支援員を導入し、教員の研修や授業支援を行います。また、ICT機器を安定的に運用できるようネットワークの強化、情報流出を防ぐためのセキュリティの強化もあわせて取り組みます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	施設に関する事故件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
2	マイチャレンジ協力事業所数	社	(目標)	49	55	65	70
			(実績)	未実施			
3	学校給食の町産農産物(野菜)の使用率	%	(目標)	45.4	50.0	55.0	60.0
			(実績)	37.5			
4	ICT機器を活用した授業を分かりやすいと感じた児童生徒の割合	%	(目標)	60	75.0	85.0	95.0
			(実績)	—			
5	合同点検により対策を講じた危険箇所数		(目標)	4			
			(実績)	4			

2020年度(R2)の主な取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中学生を対象とした社会体験学習(マイチャレンジ)・地域や先進企業との連携による小中学生の体験学習・学校給食における生産者と児童との交流は中止となりました。また、通学路安全対策協議会による通学路の点検は規模を縮小して実施しました。

ICT環境の整備では、GIGAスクール構想に基づく学校のネットワーク環境の整備、児童生徒1人1台タブレット端末を導入しました。
また、電子黒板を普通教室等に配備し、授業支援のためICT支援員を配置しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	所属	生涯学習課
施策	01	生涯学習の充実	係	生涯学習係

方針

・住民の主体的な参画のための環境整備や、他者との連携・協働体制の構築を目指します。

目標

・生涯学習講座等の実施
町民の自ら学ぶ意欲と活動を支援するとともに、活動の機会と場を提供し、各事業の充実を図ります。また、学んだ成果により、地域で活躍できる場の提供もあわせて行っていきます。
子どもたちには、芳賀町の自然を活かした直接体験を通して、自ら考え遊ぶことで、生きる力を育てるとともに、郷土愛を醸成するきっかけづくりをします。

・男女共同参画の推進
固定的な役割分担意識、性差による偏見や社会制度・慣行等は依然として根強いものがあり、女性のみならず男性にとっても多様な生き方の選択を狭め、個性を発揮する上での支障になっていることから、誰もが自分らしい生き方を選択し豊かな生活が送れるよう環境づくりを進めます。

・結婚支援体制の強化
結婚相談員協議会の活動支援やとちぎ結婚支援センターとの連携による支援、婚活セミナーの開催など、結婚を希望する人への支援体制を強化します。

・ボランティアの育成及び活用
地域社会の支え合いの希薄化により、地域コミュニティの衰退が問題となっている今、地域の課題解決や地域ボランティア活動に取り組む人材の育成が重要であることから、ジュニアボランティア(中学生)、ジュニアリーダー(高校生)の活動を支援し、次世代を担う人材育成を図ります。
また、地域公民館や生き生き生涯学習友の会の活動を支援し、住民主体の地域づくり、持続可能な共生社会の構築を目指します。

・学校、家庭、地域との連携
子どもたちの生きる力は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものであることから、学校・家庭・地域が連携した多様な教育活動を推進します。

・生涯学習施設の適切な維持管理
施設の適切な維持管理を行い、安全安心に施設が利用できるよう管理します。
特に、水橋分館においては、生涯学習分野の利用のみならず、避難所指定や生きがいサロン、総合検診等にも利用されており、地域に欠かせない施設となっていることから、安全性を最優先に耐震診断を実施し、その結果を受けて必要な整備を実施していきます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	生涯学習に参加しやすい環境がある	NSI値	(目標)	57.5	58.0	58.5	59.0
			(実績)	52.0			
2	町審議会等の女性委員の割合	%	(目標)	33.0	33.0	34.0	34.0
			(実績)	31.3			
3	結婚支援センター登録者数	人	(目標)	20	25	30	35
			(実績)	20			
4	町内の中学生・高校生がボランティアに取り組んだ延べ人数	人	(目標)	320	320	320	320
			(実績)	282			
5	生涯学習施設利用者数(生涯学習センター、分館、野外施設)	人	(目標)	41,000	41,000	41,000	41,000
			(実績)	27,006			

2020年度(R2)の主な取組

新型コロナウイルス感染症により、当初予定していた事業はほぼ中止となった。感染対策を取ってできるものを実施したが、だいぶ限定的であった。
学校が一斉休校となり、子どもたちの学びに支障が出ている中、急遽、退職した教員に協力を仰ぎ、寺子屋講座を開催した。8月から翌2月まで月2回のペースで開催し、延べ140人が参加。子どもたちの学習支援に貢献できた企画となった。
また、成人式は直前まで調整を試みたが開催を断念し、代わりに思い出に残るものを記念品にと、成人者の写真を投稿いただき、小中学校の懐かしい動画も交え、DVDを作成した。成人者や保護者、恩師からとても記念に残るものになったと好評を得た。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	所属	生涯学習課
施策	02	文化活動の充実	係	文化振興係

方針

・町民の文化活動を支援し将来を担う人材育成に取り組むと共に、町民会館の維持管理に努めます。

目標

・町民会館自主事業の充実

町民のニーズを把握し、幅広い年齢層に対応した自主事業（クラシックコンサート・ミュージカル等）を開催し、文化水準の向上に努めます。明日の芳賀町を担う青少年向けの自主事業を充実させ、主体的に文化・芸術を楽しむ子どもたちの育成を進めます。

・文化団体・太々神楽・浪漫太鼓の活動支援

文化芸術（無形文化財、伝統芸能、浪漫太鼓）が後世に伝承されるよう、人材育成に取り組み文化団体を支援して行きます。

・町民会館の適切な維持管理

中長期保全計画に基づき、危険度と優先度を踏まえ改修工事を行い長寿命化を図り、持続可能な施設を保持していくため、機器の修繕・更新をして機能維持を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	文化団体数	団体	(目標)	16	16	16	16
			(実績)	15			
2	町民会館利用者数	人	(目標)	28,000	28,000	28,000	28,000
			(実績)	8,735			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

文化庁補助金（文化施設の感染防止対策事業）を活用し感染防止事業で空気清浄機（11台）空調設備の改修事業で空調設備（多目的室・研修室・リハーサル室）を更新しました。

町指定文化財、後久保古墳の樹木伐採、上横町屋台を修理（町補助）しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	所属	生涯学習課
施策	03	総合情報館の充実	係	総合情報館係

方針

- ・質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実させ、文化芸術に対する町民の関心や理解を深めるとともに、町民の自主的な文化芸術活動を支援します。
- ・子どもの読書活動を積極的に推進し、次世代を担う子どもの感性を磨くとともに創造力や表現力を育みます。

目標

- ・機能を複合させた強みの活用
図書館・博物館・文書館の各部門がそれぞれの役割を担うだけでなく、相互の協力・連携による相乗効果を狙った事業を行うことで、新たな利用者層の開拓や多様化するニーズに応えます。
- ・町の施策と関連づけた事業展開の推進
町民の皆さんに町政への関心や理解を深めてもらうことを目的に、各課と連携しながら展示や図書の活用を行い、町の施策について積極的に情報発信を行います。
- ・町の歴史、文化の積極的な発信
総合情報館の収蔵資料を有効活用した展示等の事業を行うことで、町の歴史や文化に対する理解を深め、郷土への誇りや愛着増進につなげるとともに、町の歴史・文化を次世代へ継承していきます。
- ・こどもの読書活動、学校教育との連携
未来を担う子ども達の豊かな成長のために、感性を磨き表現力や創造力を高めるなど多様な効果を持つ読書活動を、学校と連携しながらより一層推進していきます。
- ・施設の適切な維持管理
来館者の快適かつ安心安全な施設利用を保持するとともに、適正な収蔵資料の管理を行うため、機器の耐用年数等を考慮しながら計画的に維持管理をし、施設の長寿命化を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	総合情報館の総入館者数	人	(目標)	126,500	127,000	127,500	128,000
			(実績)	46,599			
2	町民の利用者カード登録率	%	(目標)	37.0	37.8	38.5	40.0
			(実績)	39.2			
3	児童生徒一人あたりの図書貸出数	冊	(目標)	42.5	45.0	47.5	50.0
			(実績)	47.6			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

- ・第4期子どもの読書活動推進計画に基づき、地域や学校と連携しながら資料の貸出を実施するだけでなく、読書週間やクリスマス等季節に応じたイベントを開催することで来館を促し、読書推進を図りました。
- ・町の歴史や文化の積極的な発信のため展示室において『家呑みの楽しみ』展『岩村秀巖と仏画』展『町のようすの移り変わり』展及び季節に応じた常設展を実施し、3,029人の観覧がありました。
- ・安心安全に施設を利用してもらえるよう、サーマルカメラの設置、飛散防止パネル・図書消毒機・空気清浄機の購入、空調設備の更新工事を行いました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	02	生涯学習・文化・生涯スポーツの推進	所属	生涯学習課
施策	04	生涯スポーツの推進	係	スポーツ振興係

方針

・生涯スポーツの普及と健康管理の充実を図ります。

目標

・町民がスポーツに親しむ環境の整備

誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境をつくるため、スポーツ教室の充実を図るとともに、町の実情に即したスポーツ活動の場の創出について検討します。また、町民体育祭等の開催により、スポーツによる地域の交流を促進します。

・安全、安心で利用しやすいスポーツ施設の整備

定期的な清掃や不具合箇所の修繕等により、安全で快適に利用できる施設環境を維持します。利用頻度の高い施設については、必要に応じた改修工事等を行い、利便性の向上や長寿命化を図ります。

・大型イベントの開催に合わせたスポーツへの機運醸成

東京オリンピック・パラリンピック、とちぎ国体、はが路ふれあいマラソン等の開催を機に、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ実施率の向上を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	継続してスポーツしている町民の割合	%	(目標)	28.0	29.0	30.0	30.0
			(実績)	32.5			
2	スポーツ施設利用者数	人	(目標)	372,000	375,000	380,000	380,000
			(実績)	120,432			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民体育祭やスポーツレクリエーション祭、スポーツ教室など、すべてのスポーツ関係事業を中止しました。

同じく体育施設の貸出について、利用中止期間を設けたり、一部制限をかけての貸出を行いました。(※現在も、県内在住者のみの貸出としております。)

芳賀町B&G海洋センターについて、指定管理者を選定しました。(R3～R7)

また、芳賀町B&G海洋センター天井に不具合が発生し利用者の安全が確保できないため、R3年2月から休館としております。

総合型地域スポーツクラブ設立のため、準備委員会を立ち上げ協議を行いました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	02	教育をつなげる		
基本施策	03	人権の尊重	所属	住民課
施策	01	人権の尊重	係	住民戸籍係

方針

- ・人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進します。
- ・人権に関する悩みをかかえる町民が相談できるように、相談窓口の認知度向上に努めます。

目標

・人権啓発活動の拡充
人権問題に対する町民一人ひとりの正しい理解と認識を深めるために、様々な機会をとらえて人権に関する教育及び啓発に取り組みます。
関係団体と連携し、啓発活動の強化に取り組むと共に、人権擁護委員と連携し小中学校における人権啓発に取り組みます。
人権相談窓口、人権擁護委員の認知度向上のためにパンフレットや冊子、広報紙やケーブルテレビなどの各種媒体を活用し、わかりやすく伝わりやすい情報発信に取り組みます。
職員を対象とした研修を実施し、職員の人権に対する正しい理解と認識に努めます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	人権相談窓口があることを知っている町民の割合	%	(目標)	31.0	32.0	33.0	34.0
			(実績)	27.5			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

新型コロナウイルス感染症のため、町民祭が中止となったり、小学校の人権の花事業、小中学校での人権教室が中止となったため、直接的な啓発活動が実施できませんでした。このため、「新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見をなくしましょう」のメッセージを広報やはがチャネルを利用して発信しました。併せて、人権相談電話番号の案内を掲載しました。
人権教室が出来なかったため、児童生徒へ人権擁護委員さんからのメッセージのチラシを作成して配布しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	03	話題をつなげる		
基本施策	01	農業の推進	所属	農政課
施策	01	土地基盤と自然環境の整備	係	農村整備係

方針

- ・農業生産を支える土地基盤整備を計画的に進め、農業用施設及び農地の維持管理を適正に行います。
- ・多面的機能支払交付金を活用し、地域住民による農地保全活動を推進します。

目標

- ・農業生産を支える基盤づくりの推進
農地の集積・集約化や農作業の効率化を図り、農業所得の向上及び地域農業の発展のため、北部第2地区ほ場整備事業、稲毛田地区ほ場整備事業の早期完了及び八ツ木地区ほ場整備事業の推進をめざします。
- ・農業用施設の適切な保全管理
多面的機能支払交付金活動組織や土地改良区等の関係機関と連携し、農業用施設の計画的な更新や適切な維持管理を行います。特に、農道台帳を整備し、農道の計画的な更新を図ります。
- ・農村の自然環境、景観の保全
多面的機能支払交付金を活用し、豊かな自然環境や美しい景観、農村文化を守ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	芳賀町北部第2地区ほ場整備事業進捗率	%	(目標)	7.4	34.0	60.7	87.4
			(実績)	6.8			
2	稲毛田地区ほ場整備事業進捗率	%	(目標)	31.4	71.4	91.4	100.0
			(実績)	57.1			
3	多面的機能支払交付金事業によって、農村環境が適切に保全されている。	NSI値	(目標)	55.0	60.0	65.0	70.0
			(実績)	54.8			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

北部第2地区ほ場整備事業については、地区界測設作業、換地計画原案の作成などを実施しました。

稲毛田地区ほ場整備事業については、受益面積22haのうち9.4haについて、工事設計、面工事を実施しました。

多面的機能支払活動については、15組織(14活動組織、1地区)で構成された協議会が主体となり、町内全域で年間を通じ農地維持活動を実施しました。また、資源向上活動(共同)の一環として町内1か所で生き物調査を実施、資源向上活動(施設の長寿命化)として、施設の補修、更新を町内30か所で実施しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	03	話題をつなげる		
基本施策	01	農業の推進	所属	農政課
施策	02	適正な農地の管理	係	農地係

方針

- ・農業従事者の高齢化に対応するため、農業の担い手へ農地の集積を図ります。
- ・人・農地プランの実質化に向けて地域住民との話し合いを進めていきます。

目標

- ・担い手となる農業者への農地の集積
効率的で低コストな経営を実現するため、人・農地プランの実質化に取り組み、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に地域住民との話し合いを進めながら、農地中間管理事業を適正に運用し、農地の面的集積・集約化を一体的に図ります。
また、農地の賃貸借、売買等の窓口となる町農業委員会と町農業公社が連携し、今後需要が見込まれる農地の活用を支援します。
※人・農地プラン：農業者が話し合いに基づき、地域農業における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもの。
- ・遊休農地の発生防止対策の実施
ほ場整備率が県内トップクラスの95%を誇り、米を中心に麦・大豆・イチゴ等の土地利用型農業が展開されています。この土地利用型農業を有効に展開するために、遊休農地の解消及び発生防止が必要です。そのために、遊休農地の新規発生を防止するための体制づくり、推奨作物の栽培技術の確立、多面的機能支払交付金制度（※）の活用や農地中間管理機構への農地の貸付を促進します。
※多面的機能：地域の人による農地の保全活動

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	担い手への農地集積率	%	(目標)	61.0	62.0	63.0	64.0
			(実績)	65.8			
2	耕作放棄地面積	ha	(目標)	11.4	11.3	11.2	11.0
			(実績)	11.0			
3	新規利用権設定面積(年間)	ha	(目標)	103.0	111.0	119.0	127.0
			(実績)	136.0			
4	人・農地プラン実質化地区域	地区	(目標)	7	14	14	14
			(実績)	14			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

農業委員会及び農地利用最適化推進員の活動を支援し、将来の農地や農業経営について地域の話し合いを進め、プランニングをまとめた「人・農地プラン」を14地区において実質化しました。
また、改正農地バンク法に基づき、農地中間管理事業を積極的に活用して、農地の有効活用と担い手農業者の経営安定を図りました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	03	話題をつなげる		
基本施策	01	農業の推進	所属	農政課
施策	03	農業の振興	係	農業振興係

方針

・農業経営を発展、次世代に継承していくため、芳賀町の強みや特徴を生かして競争力の高い農業の実現を図る取組を実践します。

目標

・農業用機械の大型化、省力化技術の導入の推進
本町の米反収は、県内1位(H25年産実績)です。この米反収を維持し、更なる収量の向上と省力化のために、国県補助事業や町単独事業の活用により、コンバインやトラクター等の大型機械や直播式田植機等の省力化技術を導入し、大型化・省力化技術を積極的に取り組む認定農業者や営農集団等を支援します。

・「はが米」ブランドづくりの推進
本町の米は、過去に食味ランキングで特A評価を受けた実績があります。水や里山など地域の特異な条件をいかした食味にこだわった美味しい「はが米」づくりに意欲的な生産者・農業団体を支援します。

・梨の輸出拡大
現在、梨栽培面積は、最盛期の半分に以下に減少しています。明治時代初期に始められた伝統ある梨栽培をこれからも継続し、梨栽培農家の経営が向上するよう支援をします。特に栃木県オリジナル品種である「にっこり」を中心に海外への輸出を進め、販路拡大を図るとともに、芳賀町と梨の美味しさを広くPRします。

・集落営農をはじめとする組織化・法人化の推進
個人経営から共同経営(集落営農)にシフトし、農作業の省力化・低コスト化を進め、経営の安定化を図ります。また、農作業の分業化により、地域における労働力の確保と掘り起こしを図ります。

・「道の駅はが直売所」を拠点とした野菜等の集荷、販売、加工ができる仕組みの構築
地域の交流拠点である「道の駅はが直売所」を中心に、野菜の通年出荷体制の確立・カット野菜や加工品等の提供を進め、多様な消費者ニーズへの対応を図ります。

・農業従事者の高齢化対策及び農業経営の安定化の推進
JAや関係団体と協議し、本町の特性をいかした園芸作物の栽培を推進します。これにより、農業従事者の高齢化対策と農業経営の安定化を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	大規模経営体数(経営面積20ha以上)	経営体	(目標)	25	26	27	28
			(実績)	22			
2	道の駅はが直売所売上高	百万円	(目標)	260	262	264	266
			(実績)	256			
3	グリーンツーリズム開催回数	回	(目標)	1	1	2	2
			(実績)	1			
4	にっこり栽培面積	ha	(目標)	15.0	18.0	19.0	20.0
			(実績)	13.5			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

法人化を目指して取り組んだ3農家が法人化を果たし、そのうちの1農家は国の補助金を活用し、農業用機械(トラクター及びサイバーハロー)を導入しました。

国の産地パワーアップ事業を活用し、稲毛田ほ場整備と並行して整備地内5.4ha分の梨棚新設資材を導入、令和3年には設置、苗木の定植を行う予定です。

ほ場整備地内を耕作する農業者を中心に芳賀町露地野菜推進協議会を設置し、県の産地づくりモデル地域育成事業を活用し、優良種の導入など露地野菜推進の取組を開始しました。

グリーンツーリズムでは、東水沼グリーンツーリズム実行委員会が道の駅のイベントに出店し、来場者アンケートなどでも好評でした。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	03	話題をつなげる		
基本施策	02	商工業・観光の振興	所属	商工観光課
施策	01	商業・工業の振興	係	商工観光係

方 針

- ・商工業関連団体と連携し、商工業活性化を推進します。
- ・芳賀第2工業団地への立地誘導を推進します。

目 標

- ・商工業活動の推進
商工業振興のため、商工業に対する経営相談、経営改善普及事業などの商工会の事業を支援することにより、中小企業の経営安定を図ります。そして、中小企業の設備投資に対する融資を支援し、経営基盤の強化を図ります。また、商店等のにぎわい創出や販路開拓のために、個人事業主または中小企業を対象としている商店街等活性化補助事業により引き続き支援します。地域経済の活性化を図るため、新たな支援制度の創出などにより中小企業に対する支援を行います。
- ・芳賀第2工業団地への立地誘導の推進
雇用の創出や安定した財政基盤の確保のため、新産業団地「芳賀第2工業団地」を整備しています。東京圏内に近接し高速交通ネットワークが充実していることや、水害等の災害リスクの少なさを強みとした立地環境を生かし、関係機関と連携しながら優良企業の早期分譲を目指します。
- ・雇用機会の充実
ハローワーク等と連携し、雇用に関する情報を町民に提供するほか、中小企業の人材不足解消のため、ハローワークの協力を得て合同面接会を開催し雇用機会を充実させます。
- ・消費生活の安全の支援
芳賀地区消費生活センターの利用を推進し、専門の相談員による消費生活全般に関する相談により、町民の消費生活の安全を支援します。
- ・芳賀工業団地排水処理センターの整備
老朽化が進み、主要設備の更新時期を迎えています。適正な運用ができるように整備を行います。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	合同面接会参加者数	人	(目標)	20	30	30	30
			(実績)	0			
2	工業団地の立地企業数	法人	(目標)	105	105	106	107
			(実績)	105			
3	商工業の振興が図られている	NSI値	(目標)	44.0	45.0	46.0	47.0
			(実績)	43.7			
4		件	(目標)				
			(実績)				
5		件	(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全国的に経済に対する影響は甚大であった。国、県や町では、様々な支援策を展開し個人事業主を中心に中小企業が受けた影響を少しでも軽減できるよう活用を促した。

商業の振興では、プレミアム率40%を付した商品券98百万円分を発行し、多くの取り扱い店で活用された。また、緊急対策資金の創設、緊急対策支援金や感染防止協力金など補正予算を計上し支援をおこなった。

工業振興では、芳賀第2工業団地第1期分譲(3、4街区)を行い、2社と予約協定を締結した。引き続き県企業局と連携して造成工事及び第2期分譲予約を行う。また、従来の排水処理センター加入分担金制度と町企業立地促進補助金を見直した。

芳賀工業団地排水処理センター運営管理については、施設の老朽化に対応した施設設備の更新工事が増加している。しかし、企業からの排水量が減少していることから使用料収入が減少している。基金残高が減少している状況を踏まえ、今後の適正な運営管理を実施する方針策定を進めている。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	03	話題をつなげる		
基本施策	02	商工業・観光の振興	所属	商工観光課
施策	02	観光の振興	係	商工観光係

方針

- ・観光資源の活用、イベントを通じて交流人口の増加と地域活性化を推進します。
- ・「道の駅はが」を、さらに魅力ある施設として改善します。

目標

- ・地域資源を活用した観光地づくり
既存の観光地域資源の掘り起こしと磨き上げを図るとともに、LRT・かしの森公園・遊水地など新たに観光に結びつく事業を活用した観光開発を行います。また、観光協会ホームページを活用し、積極的な広報・宣伝により観光をPRするとともに、栃木県や近隣市町と連携することで広域圏での観光PRも引き続き実施していきます。
- ・イベント内容の充実
芳賀町及び芳賀町観光協会主催によるさくらまつり、花火大会、町民祭、観光写真展、HAGAグルミネーション等を開催し、多くの商業者に出店してもらうなど、地域の活性化を推進し、イベントを通じ芳賀町の魅力をPRすることにより町への観光集客を図ります。
- ・道の駅はがの活性化
魅力的で満足度の高い施設となるよう、ハード面では老朽化した施設を改修し、ソフト面では従業員の資質・接遇向上等を図ります。また、イベントの開催、オリジナル商品の開発等を行い、道の駅の集客数や売り上げアップに取り組みます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	「道の駅はが」利用者数	人	(目標)	531,000	532,000	533,000	534,000
			(実績)	381,158			
2	イベント来場者数(さくら祭り・花火大会・町民祭・HAGAグルミネーション)	人	(目標)	103,000	103,000	103,000	103,000
			(実績)	2,000			
3	町へ観光集客が進められている	NSI値	(目標)	51.0	52.0	53.0	54.0
			(実績)	50.8			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により影響で、「さくら祭り」「ロマン花火大会」「町民祭」が中止となった。唯一、12月に「グルミネーション」を規模を縮小し開催した。
道の駅はがの経営にも甚大な影響を及ぼし、芳賀温泉ロマンの湯の収支は、▲27百万になった。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	01	福祉と健康の推進	所属	健康福祉課
施策	01	地域福祉の充実	係	福祉係

方針

- ・福祉に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・福祉を通して地域の絆の向上を推進します。
- ・誰もが地域で安心して生活できるよう支援します。

目標

- ・地域共生社会の実現
人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの「暮らし」「生きがい」「地域」をともに創っていきます。高齢者や子どもたちにとって地域の居場所は重要です。居場所事業の充実や地域を丸ごと支える地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。
- ・福祉環境づくりに関する情報の共有
福祉に関する制度の情報発信を分かりやすく工夫するだけでなく、広報はが、町ホームページ及び芳賀チャンネルなど情報発信の媒体についても町民ニーズを図りつつ効果的な方法を検討し、適切な情報を適切な時期に伝えます。
- ・相談体制の充実
高齢者、障がい者、児童、生活困窮、ひきこもりといった制度別ではなく、相談者が困っていることに焦点を当て、相談窓口の「たらい回し」にならないよう総合相談体制の整備を図ります。また、相談支援コーディネーターの配置を検討し、相談者に寄り添ったサービスの提供を目指します。
- ・ボランティア育成と支援
地域に根付いたボランティアの育成を推進するため、現在ボランティアや地域活動をしている方々や団体を支援し、お互いに交流できる場を設け、新たな担い手育成を含めたボランティア講座の開催を検討していきます。
- ・福祉教育、人権教育の推進
年齢や性別、人種、障がいや病気、LGBT等様々な立場や状況に関係なく、全ての人の「生活しずらさ」が解消できるよう努めます。学校のみならず、地域においても福祉や人権について考えることができる機会の創出や権利擁護に関する普及啓発、権利擁護支援が必要な人の早期発見、早期支援に取り組むため、権利擁護センターの設置についても検討していきます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	福祉に関する情報がよく分かる町民の割合	%	(目標)	25.0	30.0	35.0	40.0
			(実績)	13.3			
2	登録ボランティア人数	人	(目標)	470	490	510	530
			(実績)	513			
3	地域での自主的な福祉活動が盛んである	NSI値	(目標)	55.0	58.0	60.0	63.0
			(実績)	52.3			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

- ・成年後見制度利用促進、普及啓発を目的に民生委員・児童委員協議会において講演会を開催しました。また、中核機関設置に向け町社会福祉協議会と協議を開始しました。
- ・支え合い活動対象者名簿(災害時避難行動要支援者名簿)の更新を行い関係機関に配布しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、高齢者、障害者、その他の日常生活において支援を必要とする方の経済的、精神的負担を軽減するために、生活福祉支援金を支給しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	01	福祉と健康の推進	所属	健康福祉課
施策	02	障がい福祉の充実	係	福祉係

方針

- ・福祉サービスに関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・福祉サービスに関する相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。

目標

- ・障がい者とその家族への情報提供の充実
複雑化する障がい者支援制度について、情報発信をわかりやすく工夫するだけでなく、情報の媒体等についても町民のニーズに合わせて、適切な情報が適切な時期に伝わるようにします。
また、相談窓口が多岐にわたり、町民がどこに相談すべきか迷うことがあるため、高齢者や介護、障がい、生活困窮など制度や分野に分かれた縦割りの支援ではなく、福祉の総合相談窓口の設置の検討や関係機関と情報を連携し、障がい者が相談しやすい環境を整えます。
- ・快適、安全に暮らせるような日常生活の支援
障がい者とその家族が安心して生活できるよう、必要な相談や適切なサービスが選択できるよう支援していきます。
また、いざという時のために障がいがある人もない人もお互いに協力し、安全な生活が送れるよう、地域での居場所や協力体制の構築など地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・いきいきと楽しく暮らせる就労支援と地域交流の促進
芳賀地区相談支援センターやチャレンジセンター、ハローワーク等と連携し就労支援を推進します。
また、障がい者の方が交流できる場や、地域活動に参加できるよう支援します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	障がいに関する相談窓口の認知率	%	(目標)	20.0	22.0	24.0	26.0
			(実績)	22.5			
2	障がい者のための福祉サービスが整っている	NSI値	(目標)	52.0	54.0	56.0	58.0
			(実績)	53.4			
3	障害福祉サービス支給決定者数	人	(目標)	190	200	210	220
			(実績)	164			
4	地域活動支援センター利用登録者数	人	(目標)	10	10	9	9
			(実績)	18			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

- ・芳賀地区障害児者相談支援センターにおいて月1回のミーティング(書面開催を含む)を行うことで情報共有を図ることができました。また、障害福祉サービス利用時や支援方法の相談、ケース会議への同席など適宜、協力、連携することができました。
- ・地域活動支援センター(ほっとCHA)について1市4町で視察を行い、今後の事業展開等話し合いを行いました。
- ・令和2年度の障害福祉サービスの新規及び継続認定は 件で合計164名の利用がありました。
- ・地域活動支援センターの登録人数は18名で利用者は6名でした。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	01	福祉と健康の推進	所属	健康福祉課
施策	03	介護保険制度の適正な運用	係	介護保険係

方針

・介護保険の適正な運営を図り、介護サービスの質の向上や基盤整備に努めます。

目標

・在宅サービスの充実

町内所在の介護サービス事業所の実地指導を行うことにより、利用者個々に対して適正かつ質の高いサービスが提供されるよう努めます。

・施設サービスの基盤整備

団塊の世代が75歳を迎える2025年(令和7年)を見据え、必要量を調査精査し適正な時期に整備を行い施設サービスの充実に努めます。

・給付適正化事業の推進

要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検のほか、医療保険部門と連携し、医療と介護情報の突合・縦覧点検を実施し、効果額の上昇を目指します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	町内介護事業所に対する実地指導件数	件	(目標)	6	6	6	6
			(実績)	0			
2	介護認定率(年度末)	%	(目標)	17.2	17.3	17.4	17.5
			(実績)	16.9			
3	給付適正化事業による過誤申立て効果額	円	(目標)	47,700	48,500	49,200	50,000
			(実績)	45,140			
4	要介護認定者の施設入所割合(年度末)	%	(目標)	29.86	29.86	34.18	34.12
			(実績)	24.54			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

高齢者総合保健福祉計画(第8期介護保険事業計画)(期間は令和3年度～令和5年度)を策定した。
 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中において、事業所を訪問しての実地指導については実施しなかった。
 介護サービス事業所管理者を招集しての事業所連絡会を開催し、給付適正化のために制度説明や事務手続きについて指導を行ったほか、感染症防止対策、感染症拡大防止対策についての情報共有、机上訓練等を実施した。
 そのほか、給付適正化対策として、要介護認定調査票の内容点検(524件)、ケアプランの点検(131件)、住宅改修の事前点検(17件)等を実施した。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	01	福祉と健康の推進	所属	健康福祉課
施策	04	高齢者福祉の充実	係	介護保険係

方針

・高齢者の生きがいがづくりと社会参加を支援します。

目標

・高齢者支援事業の充実

高齢者が、安心して元気でいきいきと生活できるよう、独居高齢者の非常事態に対応するための「緊急通報装置貸与事業」や歩行不安定な高齢者でも安心安全に外出することを支援するための「手押し車購入助成事業」等の施策の充実に努めます。

・社会活動の支援

高齢者が社会の中で、いつまでも元気に、楽しく、明るい笑顔で暮らして行けるよう、シニアクラブや居場所、シルバー大学校(学習)、ねんりんピック(健康運動)など、社会活動できる場の周知、推奨を積極的に行います。また、各シニアクラブへの補助金の交付により活動を支援するとともに、地域を支える高齢者の活躍の場として、シルバー人材センターの活動を支援し、生涯現役に向けた環境づくりを支援します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	高齢者のための福祉サービスが整っている	NSI値	(目標)	57.9	58.6	59.3	60.0
			(実績)	53.5			
2	シニアクラブ会員数	人	(目標)	358	358	358	358
			(実績)	358			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

シニアクラブ活動支援では、合計84万円の補助金を交付。前年から1団体、50名増えて、12団体358名となった。新型コロナウイルス感染防止のため、例年通りの活動は出来ないものの、清掃活動やスポーツ活動など可能な範囲で活動を行った。

敬老祭については、参加対象者(65歳以上)の健康と安全を最優先して中止とした。

敬老祝金については、80歳の方への祝い金を2万円から1万円に引き下げを実施した。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	01	福祉と健康の推進	所属	健康福祉課
施策	05	地域包括支援センター機能の強化	係	地域包括支援センター係

方針

・高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築します。

目標

○介護予防・日常生活総合事業の実施

生きがいサロンや介護予防教室を継続して実施します。介護予防教室については、教室終了後も自主活動として継続できるよう働きかけをするとともに、居場所機能も保有できるよう支援します。さらにこれらの事業について後期高齢者の医療費抑制、健康づくりの視点からも連動し効率的な運営ができるよう担当部署と協議し実施方法の見直しを図ります。また、新たに地域リハビリテーション事業を取り入れ、認知症予防と介護予防について重点的に取り組みます。

○地域の居場所づくりと見守り体制の充実及び連携

制圧支援協議体活動により地域の課題を検討し、自治会、既存の地域の居場所、生活支援サポーター、見まネット協力事業所などの地域で活動する人たちと連携した活動ができるよう努めます。また、生活支援サポーターの要請を継続し、高齢者の社会参加と生活支援を結び付けた活動ができるよう推進します。

○総合相談に充実

複合的な課題を抱える高齢者に対応するため、認知症初期集中チーム活動や民間の介護保険事業所等とも連携して対応していきます。また、役場内関連部署及び社会福祉協議会などの関係機関と連絡会議を開催し相談連携体制の強化と業務の効率化を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	相談等支援件数	件	(目標)	3,753	4,187	4,652	5,180
			(実績)	3,204			
2	65歳以上高齢者に対する要支援、要介護認定者の割合	%	(目標)	17.0	17.0	17.0	17.0
			(実績)	16.9			
3	認知症サポーター数	人	(目標)	1,316	1,466	1,616	1,766
			(実績)	1,328			
4	在宅で過ごしている高齢者の割合(65歳以上の高齢者に対する入所者以外の割合)	%	(目標)	97.0	97.0	97.0	97.0
			(実績)	97.4			
5	地域の高齢者が通える居場所の数(生きがいサロン含む地域包括支援センター関連)	か所	(目標)	26	27	28	29
			(実績)	30			

2020年度(R2)の主な取組

生きがいサロンについては、新型コロナの影響で、10人以下での開催に編成し、10月～12月のみの通常開催となった。延255回、実149人、延べ1950人の参加。開催のない期間は、手紙、電話、訪問等により対応し、定期的にかかわりを持った。その他ノルディックウォーキング等の自主活動化を行い、やはり開催できない間も連絡網などでの連絡を継続した。

新規事業として脳と体の健康チェックを開始し、16名が実施した。

認知症に関する相談件数は140人、延561件だった。認知症と合わせて、家族間の調整や警察や消防、ケアマネジャー、民生委員等との連携が必要な状況が多かった。

生活支援サポーター養成と合わせて、認知症サポーター活動をさらに発展させたチームオレンジステップアップ講座を開催した。登録生活支援サポーター数31名となった。

スーパービジョン研修を3回開催し、地域のケアマネジャーと連携を図った。そのほか地域個別会議を開催し、警察や民生委員と連携して虐待や複雑な相談ケースに対応した。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	01	福祉と健康の推進	所属	健康福祉課
施策	06	健康づくりの推進	係	健康係

方針

- ・健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・地域主体の健康づくり活動を推進します。
- ・ライフスタイル、年代などに合わせ、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。

目標

- ・正しい情報のタイムリーな発信と必要な人への確実な伝達
町民が自ら健康づくりに取り組むための正しい情報が必要な人に伝わるように、広報やホームページ、芳賀チャンネル等で広く情報発信するとともに、個別通知等により対象者に確実に伝達ができるよう工夫します。
- ・町民の健康度の向上
運動や食事を中心とした事業の推進や地域住民主体の健康づくり活動の推進・支援および健康無関心層に対する働きかけ等、健康増進事業を充実させます。また、生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のための検診や保健指導を充実させます。さらに、心の健康づくりのため、各種相談事業の普及啓発を図るとともに、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を行います。
- ・地域医療体制の充実
町民が安心して生活できるように、近隣市町と連携し休日夜間診療の充実を図ります。また、芳賀赤十字病院が中核病院として救急医療・急性期医療の機能を充分発揮できるよう支援します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	各種検診案内の認知度	%	(目標)	70.0	75.0	80.0	85.0
			(実績)	87.9			
2	特定健診受診率(法定報告値)	%	(目標)	54.0	56.0	58.0	60.0
			(実績)	45.2			
3	健康づくりに取り組みやすい環境が整っている	NSI値	(目標)	64.0	65.0	66.0	67.0
			(実績)	50.3			
4	救急医療・急性期医療の機能の充実	NSI値	(目標)	43.0	44.0	45.0	46.0
			(実績)	54.2			
5	健康づくりモデル地区事業実施自治会数	箇所	(目標)	6	7	8	9
			(実績)	6			

2020年度(R2)の主な取組

健康づくり事業の筋トレ教室(スマートライフアップ教室)については、全6コース(火夜、水PM①②、金午前①②)を実施。各コース週1回の教室で年間159回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全35回の実施となった。運動の機会が減少したことと体重増加や体力低下等生活習慣病の増加・悪化が懸念される。

健康づくりモデル地区事業については、新規1地区、継続2地区で尿中塩分量測定や各種測定(血管年齢、体組成、血圧)を実施。

7月から町の保健室を開催(1～3月は中止)し、各種測定やエアロバイクの貸出、健康相談等を行った。

総合検診については、新型コロナウイルス感染症の影響で6月は中止し、9月以降は感染対策を十分に行い実施。受診率向上のため、未受診者に受診勧奨はがきを郵送したが、受診者数は伸びず前年度より減少した。(R1:3,510人→R2:2,978人)

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	02	子育て支援の充実	所属	子育て支援課
施策	01	母子保健の推進	係	子育て世代包括支援センター係

方 針

- ・母子の健康に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・安全安心に妊娠・出産・育児ができるよう、効果的で望まれるサービスや支援を充実させます。

目 標

- ・子どもと母親の健康の確保及び増進
妊娠・出産・育児各期における母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査・訪問指導・保健指導等の充実を図ります。特に、近年の核家族化や地域のつながりの希薄化による母親の育児不安や子育ての負担感の軽減、安心安全な妊娠出産のために、思春期教育や相談体制の充実を図ります。
- ・子育て世代包括支援センターの周知と機能の充実
妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」の周知と相談機能の充実を図ります。必要なサービスを円滑に提供するため、「子育て世代包括支援センター」がワンストップ相談窓口となり、関係機関との連携を密にとっていきます。また、妊娠期や出産直後の不安定な時期を手厚くサポートできるよう相談機能を充実させます。
- ・正しい情報のタイムリーな発信と必要な人への確実な伝達
妊娠・出産・育児に関する情報が氾濫する中、必要なときに必要な情報を入手し、活用できるよう、周知方法や媒体等を工夫します。
- ・健康づくりの拠点である保健センター整備
保健センター整備については、適宜改修を行い、利便性の向上と施設の長寿命化を図ります。建築から30年以上経過した建物であるため、長期的には町民サービスの向上につながる施設への建て替えも含めて検討を進めます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	妊娠出産について満足している者の割合(乳健問診項目より)	%	(目標)	91.0	91.0	92.0	92.0
			(実績)	88.1			
2	この地域で子育てしていきたいと思う親の割合(乳幼児健診問診項目より)	%	(目標)	82.0	82.5	83.0	83.5
			(実績)	82.3			
3	子育て世代包括支援センターを知っている人の割合	NSI値	(目標)	25.0	26.0	27.0	28.0
			(実績)	8.8			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、年度当初は乳幼児健診の延期やフッ素塗布事業の中止等思うように事業を展開できなかったものもあるが、感染症対策を図り実施。しかし、一部の健診でタイムリーな支援が行えず、離乳食がスムーズに進まないなどの影響もあったこと、感染を恐れて面接拒否のケースもいたため、R3年2月に子育て支援アプリとオンライン相談システムを導入した。また、特別定額給付金の対象とならなかった4/28以降に出生した児に対して赤ちゃん応援給付金を実施した。

R2年度から子育て世代包括支援センターコーディネーターとして会計年度任用職員2名を採用。妊娠後期の相談を電話から面接方法に切り替え、育児パッケージを配布。より顔の見える関係づくりに努め、早期の新生児訪問実施など産後の手厚い支援ができるよう体制を整えた。

発達に課題を抱える児が増えているため、のびのび発達相談の他に臨床心理士の相談日を2日増やし、保護者及び園と連携しながらよりよい支援が行えるよう相談支援体制の強化を行った。

保健センターの空調設備が老朽化により効きが悪いことや感染症対策を図るため、2階検診ホール・保健指導室・検査室に空調設備更新工事を行った。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	02	子育て支援の充実	所属	子育て支援課
施策	02	児童福祉の充実	係	児童福祉係

方針

- ・児童福祉に関する情報を確実に届ける工夫をし、共有を図ります。
- ・子育ての困難さを解消できるよう関係機関と連携し支援していきます。

目標

- ・児童虐待の防止
虐待は、する方もされる方も非常に苦しい思いをしている一方で、他人が関わりにくい家族の問題とされることが多く、地域全体で関わる問題として考えられることがありませんでした。子育ては家族だけでなく、地域の関わりも重要です。虐待は、早期発見が大切ですので、地域の問題としても考えられるように啓発し、意識の向上を図ります。
また、繊維な問題でもあるが故に支援者側の一方的な押しつけにならないような工夫が必要です。地域においても適度な見守りができるようこどもの居場所事業と連携します。
発生した事案については、庁舎内の連携だけでなく、警察、児童相談所等とも連携をはかり、迅速に対応します。
- ・医療費支援の充実
子ども(出生した日から18歳に達する年の年度末まで)の保護者に対し、子どもが受けた医療費(保険診療分)の自己負担分を助成しています。県内の医療機関を受診した際に、窓口での支払いが不要な現物給付を中学校卒業(15歳に達する年の年度末)まで実施しています。町民ニーズを図りながら、支援内容についてよりよい制度になるよう検討を続けます。
- ・こどもの居場所の拡充
現在、町内数か所でこどもの居場所事業をおこなっていますが、必要に応じて高齢者の居場所や他の社会資源と組み合わせるなど柔軟に取り組みを拡充していきます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	子育てに負担や不安を感じている人の割合	%	(目標)	23.0	21.0	19.0	17.0
			(実績)	25.3			
2	児童虐待に関する相談窓口の認知率	%	(目標)	22.0	24.0	26.0	28.0
			(実績)	23.8			
3	要保護児童対策相談件数	件	(目標)	53	56	59	59
			(実績)	62			
4	子どもの居場所参加人数	人	(目標)	424	442	460	478
			(実績)	235			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

子育て世帯の経済的支援及び子どもの健康を担保するため、令和元年度からの医療費助成現物拡大を維持継続し、適切に事務処理が出来ました。

児童手当及び児童扶養手当、遺児手当については、法制度に基づき適正に請求受付し、給付できた。

要保護児童対策においては、令和2年度より子ども家庭総合支援拠点を設置したことにより、例年にも増して関係機関と連携し、対象児童の支援を丁寧を実施することが出来た。また、子どもの居場所事業においては、コロナ禍のため実施回数及び参加人数を絞って感染予防対策をしながら実施することが出来、実施の中心である地域のボランティアの能力向上につながった。さらに、令和4年度からの実施に向け、要支援児童健全育成事業の準備をすすめた。

コロナ禍の経済支援として、子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給した。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	02	子育て支援の充実	所属	子育て支援課
施策	03	児童保育の充実	係	児童保育係

方 針

・働きながら安心して子育てができる保育サービスや子育て支援を充実します。

目 標

・障がい児保育、病後児保育等の充実

障がいの状況に合わせて個別的な対応に配慮しながら、無理のないよう集団保育を行います。また、子供の病気が回復期にあり、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合、専用の部屋で安静を確保しながら保育します。

・教育・保育施設の充実

子育てと仕事の両立を支援するため、認可保育所、認定こども園等と町で連携し、教育・保育施設の充実に図ります。国の基準よりも幼児に目が行き届きやすい保育士基準を設置し、質の高い教育・保育を提供します。さらに、待機児童ゼロを維持し、延長保育事業や一時預かり事業を継続して行い、保護者の多様な就労形態に対応します。

・育児支援サービスの充実

子育てで家庭同士の交流の場の提供を継続して行い、子育てを地域で支えるネットワークづくりなど、地域社会が積極的に子育てをサポートする温かい地域づくりを目指すとともに、利用者のニーズをふまえた育児支援サービスの充実に図ります。

・学童保育の充実

就労等により、日中保護者が家庭にいない児童が健全でのびのびと過ごせるような充実した学童保育を提供します。国の基準を上回る支援員、補助員を配置し、質の高い保育を提供します。また、祖陽が丘の分譲等により、共働き世帯が増加し保育のニーズが高まっているため、国の補助制度を活用し、東小の学童クラブを新設することで定員を確保し環境整備を行います。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	待機児童数	人	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
2	保育園や学童保育、育児の支援など子育てしやすい環境が整っている。	%	(目標)	63.0	65.0	67.0	70.0
			(実績)	56.7			
3	子育てに負担や不安を感じていない町民の割合	%	(目標)	48.0	50.0	52.0	54.0
			(実績)	36.7			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から5月末までの間、町内教育・保育施設・学童保育施設への登園自粛要請を行い、自粛期間中の保育料を日割り計算し還付しました。また、補助金を活用し、感染症対策に必要な消毒液等消耗品を購入できるよう申請・交付を行いました。

祖母井保育園では、新型コロナ対策を徹底し、通常保育、病後児保育、障害児保育、一時預かり保育を実施しました。また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育士確保を目的にハローワークや芳賀チャンネル・広報等で保育士の募集を行いましたが、応募はありませんでした。

子育てで家庭同士の交流の場の提供や、子育てを地域で支えるネットワークづくりとして、子育て支援センター事業の運営委託や、NPO法人が実施する子育てひろばぴよぴよに対し補助金を出しました。

学童保育では、R4年度開所予定の芳賀東小学校学童保育施設新築工事設計業務を行いました。新築工事に向け、東小校庭トラックの移設、校庭内の樹木の移植を春休み期間中に行いました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	04	笑顔をつなげる		
基本施策	03	国保・年金制度の維持	所属	住民課
施策	01	国保・年金制度の維持	係	国保年金係

方 針

- ・医療費の削減、適正化を図り、安定した制度運営を継続します。
- ・安定した保険税(保険料)収入を維持します。
- ・日本年金機構と連携して年金制度の周知・啓発を行います。

目 標

- ・1人あたりの年間医療費の減少
特定健診の受診率向上やレセプトデータ等を活用した保健事業、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組み、医療費の削減を図ります。また、レセプトの内容点検等に取り組み、医療費の適正化を図ります。
高齢者の保健事業については、医療レセプトや健診データ、介護レセプト、要介護認定情報等を活用し、後期高齢者医療広域連合会や介護部門と連携しながら、医療・介護の一体的な事業の取り組みを進めます。
- ・保険税(保険料)収納率の向上
国民健康保険及び後期高齢者医療制度、保険税(保険料)の重要性について周知し、収納率の向上を図ります。
被保険者証更新時の通知や短期被保険者証の活用により、滞納者と接触する機会の確保を図り、納税を勧奨し、短期被保険者証対象者の減少に努めます。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用促進
国の導入スケジュールに合わせ、システム改修や資格データの登録など、導入に向けた取り組みを進めます。
マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、利用者による事前登録が必要となるため、資格取得届等の来庁時の案内や被保険者証更新等通知時の広報を通じて、利用登録の促進に取り組みます。
- ・国民年金制度の周知、啓発
日本年金機構と連携を図りながら、広報や年金相談等を通じて、免除申請や年金制度の周知・広報に努めます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	1人あたりの年間医療費(国保)	円	(目標)	343,000	350,000	356,000	362,000
			(実績)	341,637			
2	1人あたりの年間医療費(後期)	円	(目標)	828,000	849,000	866,000	884,000
			(実績)	838,255			
3	国民健康保険短期被保険者証対象世帯	世帯	(目標)	140	130	120	110
			(実績)	129			
4	後期高齢者医療短期被保険者証対象者	人	(目標)	4	3	2	1
			(実績)	3			
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

医療費減少へ向けた保健事業の取り組みとして、国民健康保険では、国保連の特定健診受診率向上事業を活用し、特定健診未受診者に受診勧奨の個別通知を実施しました。また、糖尿病重症化予防事業において、健診結果やレセプトデータを活用し、対象者に応じた受診勧奨(文書・電話・面接)を実施しました。後期高齢者医療においては、総合検診・個別健診や人間ドックの助成、歯科検診(76歳まで)を実施しました。

収納率向上の取り組みとしては、新規滞納者に対し、被保険者証更新前に短期被保険者証の通知を行い、納付・納税相談の勧奨を行いました。

マイナンバーカードの健康保険証利用については、国の導入スケジュールに合わせた取り組みを進め、システム改修や資格データの登録を実施しました。また、被保険者証更新時にチラシを同封し、広報に取り組みました。

年金制度については、日本年金機構(宇都宮東社会保険事務所)と連携を図りながら、広報や年金相談等により、免除申請や年金制度の周知・啓発に取り組みました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	01	地域コミュニティの充実	所属	企画課
施策	01	地域コミュニティの充実	係	みらい創生係

方針

自治会、行政区等の地域コミュニティの活性化を図る取り組みについて支援するとともに、地域が連携し、人と人がつながり続けるコミュニティの形成を図ります。

自治会、行政区等の地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

目標

・地域コミュニティの維持と活性化

地域コミュニティの維持のため、アンケート調査等により地域の現状調査を行います。調査結果を踏まえ、自治会等と連携し、自治会・行政区加入者の負担軽減に取り組めます。

地域の助けを必要とする世帯と地域コミュニティのつながりを継続させるための取り組みを支援します。

地域コミュニティの活性化のため、地域主体の活動や世代間交流等地域の活性化を図る取り組みを支援します。

転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めます。また、自治会等未加入者に対して、広報はがや町ホームページ、説明会等で自治会活動の必要性をPRし、自治会等への加入を促進します。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	地域や町民の自主的な活動が盛んである	NSI値	(目標)	54.0	55.0	56.0	58.0
			(実績)	50.3			
2	自治会加入世帯数	世帯	(目標)	3,630	3,600	3,590	3,590
			(実績)	3,602			
3	地域ボランティア活動に参加した町民の割合	%	(目標)	31.5	32.5	33.5	35.0
			(実績)	28.5			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

地域をつなげる事業補助金(町1/2補助)により、広く地域の交流を深める活動への支援を継続して行いましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの事業が中止になってしまいました。縮小した自治会活動の活性化が課題です。

アンケート調査の結果に基づき、自治会加入者の負担軽減策を自治会連合会で検討しました。

転入者に対して、転入手続きの際に自治会及び行政区への加入を勧めました。

また、広報はがやホームページ等で自治会活動をPRし、自治会等への加入を促進しました。

自治会と連携し、ながら見守り事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止事業を実施しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	02	広報・広聴の充実	所属	企画課
施策	01	広報・広聴の充実	係	広報広聴係

方針

- ・効果的に情報を提供し、広報機能の充実を図ります。
- ・町民主体のまちづくりを実現するため、広聴機能の充実を図ります。

目標

・広報機能の充実
「伝わる広報」を目指します。
広報はがは、より見やすく、読みやすい紙面づくりに努めます。
町ホームページは、きめ細やかな情報をわかりやすく提供するほか、より広く情報伝達を図るためSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)と連携させます。
芳賀チャンネルは、より多くの情報を提供するため、町内協力者の育成を進めます。それぞれのメディアに合わせて、地域行事や人物など、町民の興味が湧く情報を地域に密着して取り上げることで、より身近な情報収集のツールとしての利用を進めます。
また、町の新しい話題などを早く広く提供できるよう、庁内の体制を整え情報収集を行い、新聞社やテレビ局等のメディアを積極的に活用し町の魅力を発信します。

・広聴機能の充実
町政懇談会や地区座談会のほか、適宜アンケート等を実施し、広聴機能の充実を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	広報はがはを読んでいる町民の割合	%	(目標)	81.3	81.8	82.3	82.8
			(実績)	71.3			
2	町ホームページから町の情報を入手している町民の割合	%	(目標)	26.1	27.6	28.6	30.0
			(実績)	34.6			
3	芳賀チャンネルから町の情報を入手している町民の割合	%	(目標)	40.1	40.6	41.1	41.6
			(実績)	35.4			
4	町政へ町民の声が反映されている	NSI値	(目標)	47.0	48.7	50.4	52.0
			(実績)	48.2			
5	新聞社やテレビ局等に対し、プレスリリースした町に関する情報件数	件	(目標)	30	35	40	43
			(実績)	76			

2020年度(R2)の主な取組

・ホームページは、トップページのレイアウトやデザインを変更しました。引き続き、多くの人が知りたい情報を見つけやすいよう、表記方法の改良や工夫に取り組みます。
SNSについては、商工観光課や生涯学習課でツイッター等運用しておりますが、町公式SNSには防災情報の連携が不可欠と考えることから、引き続き防災担当と協議を進め、検討していきます。

・広報はがはは、令和3年4月号リニューアルに向けて検討し、同号から構成・レイアウト・デザインを更新しました。引き続き、内容充実に向けて改善していきます。

・マスメディアに対し、細目に情報提供しました。今後は職員に対し意識喚起を行い、より多くの情報を提供しニュースに取り上げられるよう取り組みます。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず町政懇談会や地区座談会、広報広聴モニター会議が開催できませんでしたが、代替としてアンケート調査を実施するなど、意見徴取に努めました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	03	環境調和型社会の構築	所属	環境対策課
施策	01	循環型社会の推進	係	環境対策係

方針

・資源循環型の社会を構築していくため、「環の町芳賀」の各施策を推進します。

目標

・ごみの減量化とリサイクルの推進

食品ロスをなくし生ごみを削減する取り組み、容器包装プラスチック回収、資源物回収、3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動を推進し、地域環境美化指導員と共同してごみの分別の指導啓蒙を行い、地域のごみステーションを適正に管理し、ごみの減量化と資源化(リユース・リサイクル)を図ります。また、ゴミステーションからエコステーションへの設置替えを推進します。

・プラスチックごみ対策

不必要な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理をPRしていきます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	町民1人1日あたりのごみ排出量(事業系含む)	g	(目標)	630	620	610	600
			(実績)	650			
2	リサイクル率(ごみの総排出量に占める資源化率 事業系含む)	g	(目標)	27.0	27.5	28.0	28.5
			(実績)	29.5			
3	資源物回収団体回収量	t	(目標)	490	495	500	505
			(実績)	372			
4	堆肥化のために持ち込んだ生ごみ量	t	(目標)	98	96	94	92
			(実績)	88			
5	家庭内でゴミの減量化に取り組んでいる。	NSI値	(目標)	87.5	88.0	88.5	90.0
			(実績)	80.8			

2020年度(R2)の主な取組

コロナ禍の影響により、事業系廃棄物は減少、家庭系廃棄物は増加しました。
 生ごみの処分について、生ごみ回収事業や生ごみ資源化推進補助(電動式生ごみ処理機、コンポスト容器、堆肥化用有機質資材の購入等)を実施して、生ごみ(燃えるごみ)の減量化に努めました。
 容器包装プラスチック回収では、エコステーションの見回りをを行い適正排出を啓蒙して、質向上の指導を行いました。
 ごみ回収では、各地域でのごみステーションへの排出において、適正でない地域には環境美化指導員等に管理指導を行いました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	03	環境調和型社会の構築	所属	環境対策課
施策	02	安全な生活環境の確保	係	環境対策係

方 針

・環境調査を実施し、安心安全な生活環境を維持します。

目 標

- ・生活環境の確保
公共河川・農業用水・地下水の水質調査や土壌の分析調査を実施し、監視を行い安全な生活環境の維持に努めます。
- ・環境美化運動の実施
クリーン芳賀環境美化の日を設定し、町民が自ら参加することにより不法投棄防止の意識を高めるとともに、不法投棄のない快適な生活環境の確保を推進します。
- ・公害の防止
公害防止協定に基づき、町内立地企業へ立入調査を行い、公害発生を防止します。
- ・空家、空地対策の推進
空家、空地については、芳賀町でも増加傾向にあり、併せて管理されていない物件も増加し、環境や防災等、近隣に悪影響を及ぼしています。この状況に対応するために、所有者等に指導や勧告を行い安全な生活環境の確保に努めます。
- ・森林の適切な保安全管理
森林環境譲与税及びとちぎの元気な森づくり県民税を活用し、森林の保全及び適切な維持管理を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	公共用水域環境基準(BOD)を超えた件数	件	(目標)	0	0	0	0
			(実績)	0			
2	不法投棄の処理量	t	(目標)	4.8	4.6	4.4	4.2
			(実績)	4.1			
3	空家、空地管理指導件数	件	(目標)	40	36	33	30
			(実績)	26			
4	森林経営管理制度の参加者数	人	(目標)	2	4	6	8
			(実績)	0			
5	環境美化運動の実施により快適な環境が確保されている	NSI値	(目標)	59	60	61	62
			(実績)	53			

2020年度(R2)の主な取組

河川溜池、工場排水、工業団地排水処理センター排水、地下水井戸水、水田土壌・玄米、河川底質物質・生物について、検査分析調査を実施した結果、安全を確認しました。引き続き、監視を行い安全な生活環境の維持に努めます。

環境美化運動(クリーン芳賀環境美化の日)を実施して、地域への啓蒙を行うとともに、不法投棄防止活動を通して良好な生活環境の確保について推進しました。

周辺に悪影響を及ぼす恐れのある空き家、空き地については、通知等により適正管理をするよう指導しました。

森林の保安全管理については、里山林整備事業により74.7haの山林を整備(択伐、下草刈り)しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	03	環境調和型社会の構築	所属	環境対策課
施策	03	公園施設等の適正な管理	係	施設管理係

方針

公園、運動場、雨水調整池等の町有施設を適正に維持管理します。

目標

- ・公園施設等の安全性・機能性の確保
日常点検を充実し、利用者の安全確保に努めます。遊び場、運動場、雨水調整池等の施設の機能を発揮できる状態に維持します。都市景観・田園風景に調和した景観を形成するとともに、設備の清潔を保持することで快適な利用環境を提供します。
- ・樹木等の適切な維持管理
樹木、芝、草花など植物の修景的役割と機能を保持します。周辺の生活環境との調和を図ります。樹木を原因とする事故を未然に防止するよう努めます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	公園が適正に維持管理されている	NSI値	(目標)	54.0	55.0	56.0	57.0
			(実績)	54.1			
2			(目標)				
			(実績)				
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

公園の清掃を計画的に実施することで快適な利用環境を保持できるよう取り組みました。
公園施設の日常点検を定期的に行い必要な修繕を実施したことで、公園の機能及び安全性を確保しました。
過大・過密になった公園の樹木について剪定等を実施したことで、周辺の生活環境及び公園の利用環境を向上しました。
ハツ木の丘第1公園及び和泉ニュータウン児童公園の施設整備を令和3年度内に実施できるよう整備内容の検討を実施しました。

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	04	安全安心なまちづくりの推進	所属	総務課
施策	01	交通安全・防犯対策の推進	係	地域安全対策係

方針

- ・交通事故のない安全安心なまちを実現します。
- ・犯罪のない安全安心なまちを実現します。

目標

・交通安全思想の普及・啓発活動

交通安全指導員を中心に関係機関と連携し、幼児・小中学生・高齢者等への交通安全教育の充実を図ります。各地区交通安全協会、交通安全指導員、交通安全母の会など交通関係団体と連携を図りながら、交通危険箇所の合同点検に取り組み、交通事故の未然防止に努めるとともに、スクエア・ストレイト方式による交通安全教室を実施します。また、高齢者の交通事故を防止するため、運転免許自主返納支援事業を進めます。

・道路交通環境の整備

交通事故を防止するため、注意喚起の看板を設置するとともに、信号機や指示標識等の設置、通学路周辺におけるゾーン30の指定を真岡警察署に要望し、歩行者などが安心して通行できる道路環境の整備を進めます。

・防犯体制の強化

広報はがや芳賀チャンネルの他、防災無線やメールなどにより、犯罪情報を町民に速やかに情報提供するとともに、地域ぐるみでこどもの見守りを実施し、防犯意識の啓発を図ります。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	交通事故発生件数/交通死亡 事故発生件数	件	(目標)	30/0	30/0	30/0	30/0
			(実績)	29/1			
2	刑法犯認知件数	件	(目標)	45	45	45	45
			(実績)	57			
3			(目標)				
			(実績)				
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

- ・運転免許自主返納事業
- ・交通危険箇所の意見募集及び改善
- ・特殊詐欺対策電話機購入補助事業
- ・広報はが、はがチャンネル、防災無線等による町民への犯罪情報の提供

令和2年度施策マネジメントシート

分野	05	地域をつなげる		
基本施策	04	安全安心なまちづくりの推進	所属	総務課
施策	02	消防・防災機能の充実	係	地域安全対策係

方針

- ・災害に強いまちを実現します。
- ・消防体制の充実を図ります。

目標

- ・消防体制の充実
災害時に実働の中心となる消防団員の確保対策を積極的に進めるため、特定の活動のみに出動し、消防団員の活動を補完する役割を持つ、機能別団員を設置します。また、災害時の活動の充実を図るため、消防センター改修など消防施設の更新、消防資機材等の計画的な整備や常備消防署と消防団の連携強化に努めます。
- ・地域防災力の向上
防災の基本は「自助」であることから、非常食の準備や家具の転倒防止など身を守る取り組みを推進します。また、地域防災リーダーとなる防災士の育成や各地域の自主防災組織と合同での防災訓練を実施するなど、「共助」の取り組みを推進し、地域防災力の向上に努めます。
- ・危機管理体制の強化
防災用備蓄品の備蓄計画に基づき、災害応急対策活動や被災住民の生活支援に必要となる防災用食料及び資機材の備蓄を進めます。また、町で備蓄しなくても、速やかな対応が図れるよう、生活用品を扱う事業者などとの協定の締結を進めます。

成果指標		単位		2020年度(R2)	2021年度(R3)	2022年度(R4)	2023年度(R5)
1	消防団員数	人	(目標)	212	212	212	212
			(実績)	212			
2	防災訓練を実施した自主防災組織数	地区	(目標)	14	14	14	14
			(実績)	14			
3	災害協定の数(累計)	件	(目標)	32	33	34	35
			(実績)	34			
4			(目標)				
			(実績)				
5			(目標)				
			(実績)				

2020年度(R2)の主な取組

- 消防体制の充実
 - ・消防センターの修繕
 - ・消防団における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上での訓練の実施
- 地域防災力の向上
 - ・防災訓練における、新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所設置訓練の実施
- 危機管理体制の強化
 - ・備蓄品の更新及び新規購入(生理用品等)
 - ・連携協定の追加(東京電力パワーグリッド(株)、日本郵便(株))